

**成瀬ダム建設事業の検証に係る
検討報告書（素案）に対する
学識経験を有する者の意見を聴く場**

**検討の場、パブリックコメント等で
いただいたご意見**

平成24年10月30日
東北地方整備局

目次

関係地方公共団体からなる検討の場	・ ・ ・ ・	1
利水参画者及び関係河川使用者のご意見	・ ・	7
パブリックコメントでいただいたご意見	・ ・	11
検討報告書（素案）に対する 関係住民からのご意見	・ ・ ・	15

■関係地方公共団体からなる検討の場 検討主体が示した内容に対する構成員の見解

成瀬ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」は、成瀬ダム検証を進めるにあたり、検討主体と関係地方公共団体において相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深め検証を進めることを目的として平成22年11月17日に設置し、平成24年9月21日までに4回開催。

構成員は、秋田県知事のほか、雄物川流域5市2町1村のうち、成瀬ダム建設事業の治水・利水計画に関わる秋田市、横手市、湯沢市、大仙市、羽後町、東成瀬村の4市1町1村。

○第1回検討の場（平成22年11月17日）

〔秋田県〕佐竹知事

・これからの状況というのは、統計学的なものも含めて、これからの気象というものにある程度幅広に対応できるような形にしておくということが必要と考えている。ここまで来たダムであるので、河川流域のさまざまな政策も含めて、ストック調整としてのダムというのは、欠かせないと考えている。

〔秋田市〕穂積市長（中川副市長が代理出席）

・成瀬ダムについては治水対策として早期の完成を望んでいる。また、かんがい、あるいは水道、発電、様々な目的を持った事業も予定されており、この恩恵をこうむる市町村にとってはなくてはならないダムだと感じている。

・堤防のない地域が秋田市の雄和地区にあり、近年においても、昭和62年、3年前の平成19年の洪水で床上、床下浸水、農業被害があった。最近のゲリラ的な集中豪雨の多発もあり、地域の方々は非常に不安に思っている。

・成瀬ダムの早期完成はもちろんだが、連続堤防の整備、さらに河道掘削を促進して地域住民の安全、安心な暮らしを確保していただきたい。

〔横手市〕五十嵐市長

・今回TPP絡みで米づくりを今後どうするかという話がいろいろ地元で出ている。これに対しては、私ども地球温暖化等々の進行で米をつくれる地域がどんどん北上するだろうと思っており、そういう意味では西日本では相当厳しい状況がこれから出てくるだろうと思っている。

・私どもとしては米づくりを軸としたまちづくり、地域づくりをこれからも引き続きあるということで、利水の観点でいうと、かんがい用水が減ることは、あり得ないと考えている。もちろん環境の保全上からいっても、水田の環境保全機能は下がることはない、これからはもっともっと高まるものだと思っている。

〔湯沢市〕齊藤市長

・今年は7月から9月にかけて特定の地域に短時間、多量の雨が降るといふ、いわゆるゲリラ豪

雨が発生し、道路や河川や農地などに多くの被害をもたらした。地域の住民の洪水に対する不安をまず解消するため、治水対策の必要性を強く感じている。

〔大仙市〕 栗林市長（久米副市長が代理出席）

・平成19年の集中豪雨により家屋や農地に大きな被害が発生した。また、西仙北地域の強首地区においては、現在500ヘクタール規模の圃場整備も実施しており、堤防が完成しないと、圃場整備が完了しても雨が降るたびに洪水が発生するというので、公共投資が無駄になると思っている。そういうことで、洪水の調整施設としてのダム建設をお願いしたい。

・夏場に雄物川が渇水すると、ある一定のところよりも水位が下がれば取水してはいけないという、暫定の取水許可であり、年に数回取水できない場合が出ている。この場合は、他の地区から給水車により対応しており、そのほかには住民の方々に節水してくださいと広報車で回っている状況であり、このままいくと毎年そういう状況が出てくるので、何とかダムを完成して、安定水利権に移行できるようにひとつお願いしたい。

〔羽後町〕 大江町長（佐藤副町長が代理出席）

・下流の皆さんは飲料水として生活上の一番大事な問題を抱えているというようなことを聞くと、ぜひこのダム事業については関係市町村と力を合わせながら地域住民、それから県南、あるいは秋田市まで含めてぜひ一刻も早く完成していただければありがたいと考えている。

〔東成瀬村〕 佐々木村長

・一般県民にもわかるような、理解いただけるパンフレット、あるいは説明資料を準備して、県民に訴えていく必要があると感じている。

・成瀬ダムはいつになったらできるのかといった期待をかけられていて、これはどういう経過で今休んでいるのか、そういったことも含めて我々ももっとダムの効果等について説明できる資料が欲しいということを感じている。

・村はダム対策室を、ダム事業が始まって以来、少ない職員の中から配置して、用地交渉やダム事業全体について、その事業の推進に当たっている。計画では、県営発電所の計画もあり、まさしくエコエネルギー対策としても大いに期待されることである。

・約10キロメートル上流には栗駒国定公園の栗駒高原、それから栗駒山、須川高原、須川温泉があり、夏場だけの観光地ですが、年間50万人の入り込みがある地域になっている。2年前の岩手・宮城内陸地震の影響で国道342号、398号が寸断されたが、今年の5月30日と9月18日に国土交通省東北地方整備局、県の努力により、再開通したばかりであるが、入り込み客も徐々に回復してきている。これに成瀬ダムが完工すると、地域に大きな観光資源としての役割が期待される。

・地域の住民はこれまで順調に進んできたのが、検証となって止まってしまって、大変不安、心配しているのが現実である。今後のスケジュールなども、今回の内容によればわかるが、ある程度概要でも、これから今後の計画を一般県民に知らせていかなければならないと感じている。

○第2回検討の場（平成23年2月23日）

〔秋田県〕佐竹知事

・同じ予算をかけたとしても非常に時間がかかるものと、時間はそれほどかからないものがあるはず。やりやすいけれども100年かかるものと10年でできるという時間軸という、その間90年違いますといろんな影響が全部累計してくる。

〔秋田市〕穂積市長

・ダムについていろいろな意見が、そこは共通の認識に持っていないと、これから事業を展開するときに、10年たてば数値がみんな変わるわけですね。こういった点についてどうお考えなのかをお聞かせいただきたい。

〔大仙市〕栗林市長

・雄物川流域は堤外に民有地が非常に多い川、流域ではないかなと思っている。樹木を伐採するのであれば堤外の民有地も含めて考えないと効果というものは出てこないような気がしている。
・雄物川の上流から海までの堤外の民有地の割合を教えてください。川の中だけやっても、堤外全体のことやらないと意味がないような気がしている。
・「ダム使用权等の振替は、需要が発生しておらず、水利権が付与されていないダム使用权を必要な者に振り替える方策」と書かれているが、この意味がよくわからない。また、既設ダムの容量のところで利水の数字は余っているということなのか、ご説明願います。

〔東成瀬村〕佐々木村長

・ダム完成後はどちらかという森林保全の対策が置き去りにされていくのではないかと懸念を我々上流の地域としては持っている。
・今の時点から流域の森林の重要性について確認し合っていただくようなことを対策として申し合わせしていかないと、この後、課題として残っていくのではないかと考えており、そういった点についてのお考えがあればお示しいただきたい。

○第3回検討の場（平成23年10月20日）

〔秋田県〕佐竹知事（堀井副知事が代理出席）

・「全川にわたる河道掘削」という案が示されているわけでありましてけれども、築堤、掘削とも膨大な工事量ということであり、また用地買収も550ヘクタールに及ぶが、こうした方式というのはひとつの治水の方法としてあると思うが、現実的に可能なのか。
・今回の6月、7月の豪雨により、県内の本川、また支川でも相当な箇所被害が発生している。住民からも一日も早い治水対策の強化について、私どもに求められており、そうした時間軸というところについても的確に評価をいただければと思う。
・さまざまなケースの比較検証はこれからの作業になるのだろうが、経済的な比較のステージでは、ぜひとも発電というものの的確に効果として評価の対象にしていただきたい。

・地下水取水による地盤の沈下とか、あるいは安定性、こういったものについては、今後詳細な調査が必要であるということを前提にしているということだが、私どももこうした点については大きな懸念は持たざるを得ないということをご理解いただきたい。

・今回の震災あるいはさまざまな水害等の災害を受けまして、我が国の防災対策の迅速な取り組みということが本当に国民的な課題として今求められているわけであるので、この検証についてもできるだけスピードを上げて行っていただくように改めてお願いを申し上げたい。

〔秋田市〕穂積市長（中川副市長が代理出席）

・いろんなケースの詳細な比較をしていただいたのですが、秋田市の場合は最下流部のため海岸線もある。これらのケースごとに海岸保全、どのくらい土砂が流れてくるのか、侵食されるのか、そのあたりの検証はここには入らないものなのか。

〔横手市〕五十嵐市長（鈴木副市長が代理出席）

・生活の基盤としている農地の被害が少なくなるようなことをやっていかなければならないのではないかなというふうに思っています。そういう意味では、今回のさまざまな組み合わせの検討の中で、農地を守るということも強めに出していただきたいと思う。

・横手市では、現に地下水の吸い上げが安定的にできないということで、一つの村を上水に切りかえたという例がある。地下水取水が安定的にできるかという不安は現実に大きいということで、ぜひ検討の際には配慮いただきたいと思う。

〔大仙市〕栗林市長

・雄物川の沿川は農村地帯であり、また流域が広い河川であることから、全体としては住居が散在している。雄物川の場合、散居的に住んでいるという概念を代替案の検討の中で入れていただきたい。

・大水田地帯なので、森林の保水力と同じように、水田の保水力・保水機能は洪水に対してガードする、洪水を遅らせる効果があることを表現できないものか。

〔東成瀬村市〕佐々木村長

・用地関係について、成瀬ダムでは長年かかって運動してきたものがある中で既に遅れているのに、代替案をこれからやるとなると、具体的に動くのはいつになるのか全く見えない状況の中では地域の納得は得られないと思われる。そうした観点で評価検討を進めていく必要がある。

○第4回検討の場（平成24年9月21日）

〔秋田県〕佐竹知事

・今年は、玉川が猛烈な渇水。玉川ダムを活用する対策案は、水害は別にして、水利用については、今年のような渇水の際は全く役に立たないということになるか。論理的には確率と統計の問題だが、利水について玉川ダム（の貯水）がない今の状況では（玉川ダムを活用する対策案は）（ダムの貯水が）なくなると捉えて良いのか。

・感覚論だが、気象状況が極端になっているということは、極端に雨が降らない状況になる場合、逆に大雨になる場合もある。日本全体、九州の例を見てもそう感じる。個々のダム論ではなく全体の論理からすると、貯水あるいは洪水調節機能、利水機能も含めたダムという装置が、ある程度一定水準あった方が無いよりはよく、そういう意味では気象状況の流れからして、調節機能がきちっとあるということが、秋田県全体の様々な形のセーフティーネットが増えると感じる。気象学も含めた総合科学の面からどうなのか。

- ・だいぶ時間がかかった感じがするが、我々が考えていた結論とほぼ同じである。
- ・問題は、これから国土交通省サイドでオーソライズするのがいつ頃になるのか。また、その後のタイムスパンはどうなっていくのか。スピード感をもって進めてもらいたい。

〔秋田市〕穂積市長

- ・新波地区の治水対策案で、河道を直線で結ぶ案が高額になることについて金額等を提示していただきたい。
- ・1年間の期間があったが、パブリックコメント等々に対して検証し、評価を出された訳であるが、それらについては適切だと感じている。また、治水、利水、流水の正常な機能の維持それぞれの目的別においても適切に評価されており、総合評価も適切だと思う。
- ・異常気象が続いている中、渇水やゲリラ豪雨もあり、それに対して調節機能が多いのはダムだと思っている。コスト的、期間的にも優位なのはダムということであり、是非とも早期着工を進めていただきたい。

〔横手市〕五十嵐市長

- ・ダム建設構想が持ち上がった時は、今年のような渇水は想定していなかったような気がする。想定外という言葉が流行っている時代ではあるが、そのような中で改めてダムを建設することにより、地域における様々な水の活かし方が有効になると確信している。
- ・だいぶ時間もかかって、体系的、網羅的に検討されているが、この検証にかかった時間・エネルギーは随分もったいないと感じた。
- ・成瀬ダムを建設するのが妥当だという検証の結果は、全く同感である。順調に進むことを強く望む。

〔東成瀬村〕佐々木村長

- ・成瀬ダム案で地域振興の評価があるが、現在、東成瀬村として成瀬ダム関係の地域振興策を検討しているところ。ダム事業が進まず少しストップしている状況であり、計画の進捗を図っていただきたい。
- ・赤滝について、現状を詳細に記録し資料により保存するとのことだが、今後、東成瀬村と具体的に詰める必要がある。赤滝神社は現存しており、単に資料により確認するだけでは、神社を守ってきた方々に対する姿勢として説得力に欠けると思うので、よく調整をしながら具体化していただきたい。
- ・水源の村としてダム事業に積極的に関わってきた。検証作業には心から敬意を表す。
- ・パブリックコメントで出された対策等についても、詳しく資料を提示して総合評価をしているわけであり、その評価について全面的に賛意を表す。地元として流域の方々が安全に、しかも水を利用

して、それから災害を未然に防止するという対策を出来るだけ早くとっていただくことを期待したい。
・現在、(事業が)中断している状況であり、村の中のダムに寄せる気持ちが薄れるということを大変心配している。できるだけ早い着工に向けて今後のスケジュール、所定の手続きを進めていただきたい。

■利水参画者及び関係河川使用者のご意見

再評価実施要領細目第4再評価の視点1(2)④iより、以下の利水参画者、関係河川使用者(利水に関して河川に権利を有する者又は許可を受けた者)や関係自治体として、以下の機関を抽出。

	東北農林水産省	秋田県	秋田市	横手市	湯沢市	大仙市	仙北市	美郷町	羽後町	東成瀬村	東北電力(株)
①利水参画者	●	●		●	●	●					
②対策案に関係する主な河川使用者		●	●	●	●	●					●
③構成員及び対策案に関係する自治体		●	●	●	●	●	●	●	●	●	

【いただいたご意見】

●農林水産省 東北農政局(①)

1. 複数の利水対策案に対する意見

(1)当地域は、従来からの農業用水不足を解消するため、成瀬ダム建設事業における水源開発を事業計画に位置付けた上で、国営平鹿平野農業水利事業及びその付帯関連事業を実施し、必要な施設整備を概ね完成させている。現在、成瀬ダムの完成を前提として許可された暫定水利権を得た上で土地改良区等が施設管理を行っているところであり、地域の利水者は早期の安定水源の確保について、強く待ち望んでいるのが実情である。こうした当地域の事業経緯を踏まえ、必要水量の安定確保と水源開発事業の早期完了について強く要請するものである。

(2)また、現行の国営平鹿平野農業水利事業及びその付帯関連事業は受益農家の同意徴集を含む土地改良法に基づく手続きを了した事業であり、今回の利水対策案の検討によって、成瀬ダム建設以外の代替案に変更された場合は、今後、事業計画の変更あるいは新規の事業計画の決定等の法手続が必要となることが想定される。したがって、代替案の決定にあたっては、受益農家の意向を改めて確認する必要があることを指摘しておく。

(3)利水対策案の検討にあたっては、水源開発事業の実現可能性・確実性について重要な評価要素として頂きたい。

(4)利水者にとって、施設の建設及び管理に係る経済的負担は重大な関心事項である。特に、当地域は、安定水源がないため不安定な地下水利用や番水等の厳しい取水管理で対処してきたことから、受益農家に追加的な管理費負担を求めることは極めて困難な状況である。したがって、新規利水の観点からの検討にあたっては、建設事業の経済性ととも、利水者の建設及び管理に係る負担についても十分留意しつつ、新たな負担が発生しないような検討をお願いしたい。

2. 流水の正常な機能の維持に対する意見

河川からの既得水利権に支障を及ぼさないように、河川管理者が必要量を責任を持って手当てすることを要望する。

なお、地元土地改良区に新規利水の検討内容を説明した際に聴取した意見・要望等は、添付のとおり切実かつ多様であり、今後の検討を進める際にも利水者に対する丁寧な説明と意見の尊重をお願いする。

東北農政局(添付資料)地元土地改良区の意見・要望等

- ・利水対策4案(現計画、利水専用ダム新設、皆瀬ダム嵩上げ、地下水取水)の説明内容を受けて、平鹿平野地区国営かんがい排水促進協議会(以下、「促進協議会」という。)としては現計画案で決定することと理解し、早期のダム建設を要望する。
- ・利水対策4案のうち地下水利用は安定水源として無理があることから、促進協議会としては代替案から削除してほしい。
- ・地下水利用による大量の農業用水の取水は地盤沈下が考えられる。今年も地下水利用で地下水位が低下したことから、代替案の地下水取水では安定取水ができなくなる。
- ・暫定水利権は成瀬ダム水源手当が条件であり、成瀬ダム建設がなくなった場合の水利権の扱いについて検討することを要望する。

●秋田県(①②③)

成瀬ダム案と比較して、かんがい、水道、流水の正常な機能維持の対策案のコストは高価であり、ダム案以外の対策案の実現に当たっては必要な調査や関係者との合意形成に相当な年月を必要とする。
また、利水容量に従属する発電について、ダム以外の対策案では必要な発電水量が確保されないことから、発電事業の実現性、採算性の再検討が必要となる。
経済性、各案の実現性、取水の安定性、時間軸を考慮すれば、利水はもとより治水効果も早期に発現できるダム建設案が最良であり、早期本体着手を要望する。

●秋田市(②③)

1. 成瀬ダム建設案以外の対策案については、ダム建設と同等以上の機能を持つとともに、ダムの建設コストを下回ることが求められることから、コスト面からは、ダム建設案以外に採用すべき案はないものとする。
2. ダム建設案は、それ以外の対策案に求められている、土地所有者や利水関係者および被害軽減対象者などとの調整(合意)を必要とせず、事業執行の確実性が高く安定した水源としての確保が早期に見込まれることから、採用すべき案と考える。
3. 対策案のうち、地下水取水については、地下水の十分な賦存量が確認されていないことと地盤沈下などの影響を考慮すると、将来的にも安定した水源であり得るのか不明なことから、採用すべき案ではないと考える。

以上のことから、コストおよび工期の面から優れている、成瀬ダム建設による利水対策を進めていただきたい。

●横手市(①②③)

(現計画)

- ・当市の横手川については、大松川ダムが完成してから大きな災害が起きていない。治水上も効果的であり、早期に検証を終わらせ、本体着工すべきと考える。
- ・当市の西部・南部地域は、地下水によって水源をまかなっていたが、近年地下水位の低下による水量不足及び水質の悪化が出てきており、成瀬ダム建設により長期的な安定水源が必要である。

(利水対策案)

- ・ケース2利水専用ダムは、新たな用地確保など成瀬ダムで今まで行ってきた事を最初からすることになり、同様の課題と新たな課題が生まれることが懸念される。
- ・ケース9他用途ダム容量買い上げは、治水以外の利水用水量を確保しなければならず、大雨などの治水安全度が低下することになる。下流域の洪水・災害対策のため治水代替案をプラスすることが必要となり、実現に相当な年月を要し、膨大なコストになると考えられ現実的でない。
- ・ケース12地下水取水について、地下水調査等を実施しても、将来的な取水量減少が危惧され安定取水とは考えられない。現に当市の十文字・増田地域では取水井の冬期間水位が低下しており、慢性的な水量不足となっている。そのため道路融雪での地下水使用を制限している現状である。また、既存地下水利用者への影響及び取水場周辺の地盤沈下などが懸念されるため、利水対策案とすることはできない。
- ・ケース15、16は、湯沢市・横手市の利水対策案の地下水取水及び他用途ダム容量買い上げに、大仙市の玉川ダム使用権の振替をプラスしただけであり、対策案としての必要が無いと考える。
- ・いずれの対策案も、現計画に比べてコストの増大及び工事が完成するまでの期間が大幅に伸びると想定される。利水者としては負担が増えて利水時期が遅れるなど対策になっていないと考える。利水・治水の両面で最小の費用・工期となる成瀬ダム本体着工により、利水対策を進めていただくよう要望する。

●湯沢市(①②③)

《新規利水(水道)》

1.現計画(成瀬ダム)

- ・今般示された「新規利水(水道)」の代替案は、下記に示すとおりいずれも代替案にはなり得ないと考えられる。
- ・現計画(成瀬ダム)は、「新規利水(水道)」のみならず、治水機能や他の利水にも効果を発揮できる多目的ダムであり、早期の完成が望ましい。

2.利水専用ダムを新設

- ・利水専用ダムを造るにあたっては、調査・用地取得・建設及び管理に至るまで水道事業者が行うことになること。また、今般示された概算事業費でも現計画より負担が大きいことから、代替案としては不適當である。

9.他用途ダム容量買い上げ(皆瀬ダム治水)

- ・皆瀬ダムの治水容量を買い上げることにより、新たにダム下流部の治水対策が必要となり、それに長期間要すると考えられること。また、その対策後に初めて水道用水が確保できるものであり、代替案としては不適當である。

12.地下水取水

- ・地下水取水は、既存量の不明確性、季節・気候による取水可能量の変化、地盤沈下等周辺への影響等を考慮すると、代替案としては不適當である。

15.地下水取水【湯沢市・横手市】+ダム使用権の振替(玉川ダム水道)【大仙市】

- ・湯沢市分の代替案は、前記12と同じ理由で不適當である。

16.他用途ダム容量買い上げ(皆瀬ダム治水)【湯沢市・横手市】+ダム使用権の振替(玉川ダム水道)【大仙市】

- ・湯沢市分の代替案は、前記9と同じ理由で不適當である。

《流水の正常な機能の維持》

1.現計画(成瀬ダム)

- ・今般示された「流水の正常な機能の維持」の代替案は、下記に示すとおりいずれも代替案にはなり得ないと考えられる。
- ・現計画(成瀬ダム)は、「流水の正常な機能の維持」のみならず、治水機能や他の利水にも効果を発揮できる多目的ダムであり、早期の完成が望ましい。

2.利水専用ダムを新設

- ・利水専用ダムを現計画と同じ箇所に造るよりも、治水・利水の両面から効果を発揮できる現計画(成瀬ダム)を造った方が工期的・工費的にも優れていると考えられ、代替案としては不適當である。

3.皆瀬ダムかさ上げ

- ・皆瀬ダムのかさ上げは、調査や地権者・関係者との交渉等に時間を要する上、成瀬頭首工へ17kmもの導水管を引かなければならず、事業費が大きいこと。また、ダム所在地である当市にとっては、観光名所である小安峡の大噴湯への影響も懸念されることから、代替案としては不適當である。

7.地下水取水

- ・《新規利水(水道)》の12と同じ理由で不適當である。

●大仙市(①②③)

当市の南外地域における南外地区簡易水道事業、西仙北地域における刈和野地区、大沢郷地区簡易水道事業は、水源調査等の結果、地域内に良好な水源を確保できないことから、水源を成瀬ダムに依存し、雄物川の表流水及び伏流水を安定水源として事業経営認可を受け、それぞれ平成16年度、平成18年度、平成20年度から暫定豊水水利権使用許可を得て給水を開始している。

しかしながら、3地区簡易水道事業とも、雄物川の流量が一定量を下回った場合は取水できず、特に水道水の需用が増加する夏季にあつては、渇水による取水停止が続き、水道水の供給に苦慮しているところである。このことを解消し、永続的に安全で安心な水道水の安定供給を図るためには、1日も早い安定水利権への移行が必要である。

今般示された現計画以外の代替案(新規水道)については、用地取得等に相当の期間と多額な費用負担の発生が想定される。また、地下水取水については、水源調査等の結果、適する水源はないことが判明していること等、代替案にはなり得ないものである。

よって、当市3地区簡易水道事業について、永続的に安全で安心な水道水の安定供給を図るためには、現計画である「成瀬ダムの建設」以外ないと考える。

現計画は、新規利水を開発すると共に、多目的ダムとして洪水調節機能や正常な流水維持機能を有し、ダム下流域の治水や河川環境の向上が図られることから、成瀬ダムの早期完成を切に望む。

●仙北市(③)

今回提示された複数の利水対策案について、玉川ダムの嵩上げは、ダム湖周辺における影響が多大となることから、予想されることから、不相当としていただきたい。
また、鎧畑ダムの他用途ダム容量買い上げについては、鎧畑地区の灌漑用水に影響を与えることが予想されることから、不相当としていただきたい。

●美郷町(③)

成瀬ダム建設事業の検証において美郷町に関係する複数の利水・治水対策案の中で「ダム以外を中心とした組み合わせ」に示されている「地下水取水案」については、湧水や地下水は美郷町において貴重な生活用水並びに観光資源であり、取水に伴う地下水位への影響などが不明なため、利水対策案としては住民理解は得られないと考えます。

●羽後町(③)

提示された利水代替案の各案ともコストの面で高価であり、また、対策案の実現に当たっては関係者との合意形成など相当な年月を要するものと考えられます。
成瀬ダム建設事業は、事業費や事業期間が代替案に比べ明らかであり、事業の実現性が高く、新規利水・流水の正常な機能の維持に関して安定した水源としての確保が早期に見込まれることから、予定工期内に完成させるよう強く希望します。

●東成瀬村(③)

近年本流域では、異常気象などによる洪水被害や渇水が度々起きており治水施設や利水環境の整備及び正常流量の確保のために成瀬ダムの完成は流域住民の悲願である。

当東成瀬村は、流域発展のため先祖伝来の土地を提供し災害から住民の生命と財産を守ることを最優先として東成瀬村、村議会とともに事業の推進に協力してまいりました。

このたび、国土交通省東北地方整備局において提示された複数の利水対策案について東成瀬村としての意見は次のとおりです。

1. 利水対策案を検討した結果、費用、工事期間、地域住民との協議・調整などの進捗状況を勘案すると成瀬ダム建設が最も効果的・合理的であると考えます。
 2. 検討の場で意見が出た地下水取水については、将来にわたる安定した取水可能量も不明であるなど既存の地下水利用者への影響及び周辺の地盤沈下などの懸念もあり、検討対象案としては不確定要素が多く比較案としては不相当と考える。
 3. 既存のダム(皆瀬ダムなど)の嵩上げについては、施設の嵩上げ部分の用地交渉、工事期間など不透明な部分が多く新たな計画策定など時間を要しその効果の発現がいつになるか不明であることから、検討対象案とするには不相当と考える。
 4. 利水の他用途ダムの新設については、計画の策定など時間が掛かることや治水上の安全性の向上には別途の対策が必要となる。このことから、今回の検討からは除外すべきと考える。
- 以上のことから、「成瀬ダム建設事業」は他の対策案と比較検討しても最善の方策であることから、早期に検証を終わらせ速やかに本体工事着工を推進すべきものである。

●東北電力(株)秋田支店(②)

1. 「第3回成瀬ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における『複数の利水等対策案の立案と概略評価について』(資料-4)を確認いたしましたところ、現段階での利水対策案(概略評価)に対しましては、特段の意見はございません。

2. 今後、貴職における利水対策案についての検討の結果、採択されました具体的な対策等の計画・実施に際しましては、当社発電設備に対する影響等について事前に確認検討をさせていただきたく存じますので、具体的な対策案の確定前にご協議させていただきますようお願いいたします。

また、既存の当社発電設備の運用等に影響等が生じる場合には、補償等につきましてご協議させていただきますようお願いいたします。

とりわけ、次の2点に関しましては、当社発電設備等への影響等が懸念されますので申し添えます。

①『玉川ダムの未利用分の活用(他用途ダム容量買い上げ、ダム使用権の振替)』につきましては、玉川ダム利水容量の減少により当社において減電が生じる懸念があります。

②『皆瀬ダムかさ上げ』につきましては、ダム水位の上昇により、上流に位置する当社滝の原発電所において設備および運転等への影響が懸念されます。

■パブリックコメントでいただいたご意見

期間：平成23年10月22日(土)～平成23年11月21日(月)

意見提出者：19(個人15、企業・団体4)

【複数の治水対策案の立案及び概略評価について】

治01	<p>【具体的な治水対策案の提案について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転規則を一部改変するだけで洪水と利水を振り替え可能である。既設ダムでも時間やある期間の住み分けが可能であり、安全に運転できる。 ・過去の洪水の多くの場合に、その災害を既設ダムなどの施設とその運用(運転規則を含む)によって、大きく軽減できたはずである。 ・中流地区の強首地区から新波地区の区間、川を直線にする。
治02	<p>【複数の治水対策案の検討について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過大な目標設定(河川整備計画素案等)で洪水を河川に封じ込める発想から、流域全体で現実的な治水対策を積み上げていく考え方に転換すべき。 ・ダムの代替案として示された諸工事の数値(工事費)は当局のものでなく第三者のものでなければ客観性がない。 ・参考資料に述べられている案件では情報の利用という項がある。この点での具体的検討も配布資料ではその詳細が分からない。
治03	<p>【成瀬ダムの治水効果について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成瀬ダムの治水能力が検証されておらず、「河川整備計画相当案」を目標としてつくられた対策案であり評価はできない。 ・成瀬ダムの集水面積は極端に小さく、治水にはほとんど貢献しない。 ・ダムの流域面積に占める割合が1.4%なのに寄与率が4.7%だとする根拠を知りたい。 また、当ダムのその寄与率が十分機能する程の降雨量があった際の椿川基準点の水高はどれほど増すのか、更にダム造成によって、これまで頻発し、また可能性のある地点の洪水は解消されると考えるが、その個所を明示されたい。 ・成瀬ダムの下流域に対する治水効果の検証を厳密に行うべき。
治04	<p>【「成瀬ダムを含む治水対策案」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防のカサ上げよりダムによる貯水。
治05	<p>【「成瀬ダムを含まない治水対策案」について】</p> <p>[堤防の強化]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧西仙北町より下流の洪水個所の堤防を強化。 <p>[遊水地]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雄物川流域の適当な個所に遊水地を造る。 <ul style="list-style-type: none"> ・集中豪雨に備えるために、「広く浅く」の遊水地を確保すること。周囲堤は過大なものでなく現実的なものを工夫すること。 ・関係自治体と連携し、遊水地を地役権方式で最大限確保するよう努力するとともに、被害の際の共済制度を充実させること。 <p>[水田等の保全]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和中期以降の土地改良事業によって、従来このエリアに停滞して遊水地機能を果たしていた旧河川敷の水は、その機能を奪われて一挙に雄物川幹線水路へと奔流のごとく流下していき、今日の下流域の洪水に加担していることになるのではないかと。水は個々の単位水田を満たすと、旧来のように隣接水田へではなく、ただちに排水路へと排泄され、幹線排水路へと原則急速に流出されている。「回復して用水路へと戻され利用されている」というけれども、数箇所に過ぎずしかもその回復水も、枝線からその水田へ入れば直ちに再び排水路へと排泄され、幹線排水路へと原則急速に流出されている。「回復して用水路へと戻され利用されている」というけれども、数箇所に過ぎずしかもその回復水も、枝線からその水田へ入れば直ちに再び排水路へと放棄されていく。「ゆっくりと流下」とは無縁どころか、従来に加算する流下量を下流域基準点へ向けて排出していることとなる。水田の「洪水防止機能」は、人々の協力で充分対応できる。案としてたとえば洪水警報などの緊急時に日当を支払うとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・河道よりはるかに広い中流域に内包される耕地、とくに水田の治水効果はよりの確に調査し算定しておくべきであるが、資料中には具体的説明が見当たらない。

治06	<p>【河川整備について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集中豪雨が懸念される現在、雄物川中流域の洪水対策こそ急ぐべき。 ・雄物川中流域における現事業（「雄物川中流部緊急対策事業」、強首地区下流の樋門工事等）を着実に早期に行うこと。 ・雄物川・玉川合流点より下流域での河道整備・河道掘削を年次計画を立てて着実にやること。 ・羽後町鶴巣地区の治水対策はしっかりした築堤で対応してもらいたい。 ・東成瀬村岩井川地区の洪水対策は、土砂が合流点付近に堆積しているので、河道掘削を優先してやっていただきたい。
治07	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の地域行政の長のご意見の矛盾部分が多く、改めて全員の考えの共通理解の必要性を思った。 ・成瀬ダム建設は即刻中止。 ・食物連鎖を断ち切る事業はしないで下さい。

【複数の新規利水対策案の立案及び概略評価について】

利01	<p>【具体的な新規利水対策案の提案について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏場のかんがい用水確保策として、皆瀬ダムの運転規則を改定し、7月1日までに機械的に貯留水を放流するのではなく、アメダス情報等にもとづいて貯水・放流をコントロールすること。 ・平鹿平野の扇状地上部（増田町・十文字町地区）に雪解け水、洪水時の水を溜める貯水池・遊水地を設け、夏場の渇水期に備えるとともに、適宜、地下水涵養のために利用すること。 ・皆瀬川の濁り解消策としても、皆瀬ダム・板戸ダムのヘドロを浚渫し、利水容量を実質的に確保すること。
利02	<p>【複数の新規利水対策案の検討について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南外地区、刈和野地区、大沢郷地区（大仙市）への利水は、日本海へ垂れ流している玉川ダムの水を活用すべきである。水系が違うので利用できないというのは到底理解できない。しかも、南外地区は今すぐにも水は必要である。
利03	<p>【必要な開発量の確認について】</p> <p>[新規利水全般]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道水の確保、渇水対策、農業用水は今では根拠ない。 ・建設ありきのデータに疑問。 <p>[水道用水]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（水道用水について）当該地域では、少子高齢化、人口減少が著しい。また、節水意識の向上、節水機器の普及等によって水需要は減少の一途であり、ダムを造る必要は全くない。 <p>[農業用水]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かんがい用水の利用のあり方として「水口→一枚の田んぼ→排水路」という使い捨ての水利用ではなく、上の田んぼから下の田んぼへと可能な限り繰り返し使う、昔ながらの方法を検討してもらいたい。 ・除草剤を効かせるための減水深20mm/日以下という基準で必要量を再検討し、過大な取水量を是正することを関係者に求めること。 ・「旱魃に飢饉なし」というように、数年おきに水が不足することはあるが、凶作になったことはない。 ・減反（転作）率が38%という現実のなかで、果たして2倍（皆瀬頭首工）の水が本当に必要なのかという住民の素朴な声に答える必要がある。米余りのなか、対象地域一律の減反（転作）率ではなく、適地適作で米作、畑作の配置を行うことが大切である。 ・農業用水は米が余り減反田、休耕田があり、水田用水の需要は減っている。 ・代かき期のかんがい用水の確保については、現実には大量の雪解け水が流れているのであり、豊水水利権のためにダムを造らなければならないという呪縛から解放されるべき。 ・東北農政局との連携により皆瀬川・成瀬川からの過大な取水を制限する方向で検討してもらいたい。

利04	<p>【「成瀬ダムを含む新規利水対策案」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雄物川筋土地改良区では、将来に渡り安定した営農を行ってもらうためにも、現計画である成瀬ダムの早期完成を強く願っている。 ・概算事業費から比較しても、その他の問題事項の解決を図るより、現計画で進めるのが一番の妥当な対策だと思われる。 ・利水対策は早急に実施しなければならない問題であるため、今更、新たな経費や時間をかけている場合ではありません。その事から、一刻も早くダムの本体工事の着工を望む。 ・成瀬ダムを早期に完成していただき、揚水機はなくしたいと考えている。 ・地域の地形、水利形態を考慮すれば、ケース2・3・6でさらに工事費をかけるよりも、すでに一部着工しているケース1で進めた方がベストである。 ・安定的なかんがい用水を考えると成瀬ダムの水源を確保できる事を一番に望む。
利05	<p>【「成瀬ダムを含まない新規利水対策案」について】 [地下水案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良区管内は、特に夏場の渇水期に、営農に必要な河川水が足りず、やむを得ず改良区・農家自らの負担でポンプを運転し不十分なながらも、かんがい用水を補給している地域である。 ・農家に維持管理費用の負担がかかる、加えて地下水量が不安定なポンプ設備をこれ以上大幅に増やすなど到底考えられない。 ・地下水を利用しての取水に頼るといふ案は、現実的ではない。今現在でも、地下水の低下から、井戸水の水量は減ってきている状況である。いくらポンプを設置しても、安定した水の提供は約束できないと思う。 ・地下水取水に関しては、現在当土地改良区地区内に33箇所の管理する揚水機施設があり、毎年この維持補修に多額の経費を費やしているのが現状である。原因は何と言っても河川からの安定した取水が出来ず、特に中干し後の最も水の必要とする出穂期に水が足りない。 ・地下水取水に関しては、半永久的なものでもなく、地下水位の低下も懸念され、維持補修していくことは組合員負担の更なる増に繋がり、決して望むものではない。 ・地下水をかん養し利用すべき。
利06	<p>【検証の進め方について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減反が始まり、人口の減少も続く中で、数十年前に企画された事業を見直さないでやろうというのがよくわからない。低成長期に入り、国や地方が膨大な借金を抱えている中で、しかも東日本大震災という未曾有の災害を受けた現在、公共事業も優先順位をつけて行うべき。
利07	<p>[水力発電]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然エネルギーの活用(水力発電)。
利08	<p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八木(皆瀬)頭首工(横手市増田町)の改修により同頭首工の貯水量は大幅に増加、水門が5基あるが6月以外は2基だけ開門され、3基は閉まったままである。ということは成瀬ダムがなくても水は十分にあるということではないか。 ・地域の水利用の実態を見張り管理する人材と組織を作り水を大切に使う。

【複数の流水の正常な機能の維持対策案の立案及び概略評価について】

<p>流01</p>	<p>【複数の流水の正常な機能の維持の検討について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダムによって「流水の維持」を行うという考え方は承服できない。アメリカでは川の生態系の復活のためにダムを撤去し始めている。ダム先進国のアメリカに率直に学ぶべき。 ・ダムも老朽化し、原発と同じように撤去しなければならない時期が必ず来るのだから、そのコストを今から考慮すべき。 ・データが疑問。 ・川底を広くし川の流量を維持する。 ・ダム建設に伴う生態系の破壊について、そのマイナス面を定量化する試みを行うべき。
<p>流02</p>	<p>【河川維持流量について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「流水の正常な流量の確保」には生態系保全が含まれる。 ・魚たちには大水や川涸れのある環境が望ましい環境。 ・ダム下流域の河川状態を見れば明らかなようにどのダムの下流域との年間を通じて水量が激減し河川内に草が生えている。地球環境保持の役割を失われている。 ・夏の川の水位低下は驚くべきものがある。子どものころは成瀬川・皆瀬川で水泳ぎができたものである。八木(皆瀬)頭首工で水が止められているのも一因ではないか。 ・水泳ができるまでとはいかないが、もう少し水を流せないものか。 ・何故現在、流水が正常でないのか。
<p>流03</p>	<p>【その他】</p> <p>【水源林の保全について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国有林に技能職員を、民有林には補助金を、中山間地域には「山の守り料」として現地住民に現金給付。 ・森を愛する全国の人達に参加を求め間伐、植林などの仕事をする。 <p>【皆瀬川の濁りについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆瀬川の濁りは一向に改善していない。水質改善に取り組み住民の信頼を得るべき。 ・ダムの選択取水設備が实际的に河川の水質悪化防止に役立っているのか、予断なく検討してもらいたい(大松川ダムの例をみると役に立っていないのではないか)。 ・皆瀬川の水質を改良するために、皆瀬ダムの堆積物を除去してもらいたい。それができてこそ流水の維持だと思う。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清流を維持するために、ダムを造らないことが一番。 ・ダムに頼らなくても十分できる。

■検討報告書（素案）に対する関係住民からのご意見（意見要旨）

○報告書(素案)に対する意見聴取を実施
平成24年10月5日(金)～平成24年11月2日(金)
提出方法: 郵送・FAX・電子メール・回収箱への投函

○住民からの聴く場を以下の3会場で開催(発表者は事前申し込み)
東成瀬村会場 平成24年10月22日(月)18時～
横手市会場 平成24年10月24日(水)18時～
大仙市会場 平成24年10月27日(土)10時～

【H24.10.22 東成瀬村会場】

A氏	<p>・成瀬ダム計画は、貴重なお金と大切な自然の両方を引き替えにしなければならない是非とも中止していただきたい。</p> <p>・ダム費用を各目的ごとに分割して比較しているのが恣意的ではないかと感じた。</p> <p>・報告書で環境への影響は小さいと記載しているが、このくらいの自然の破壊というのは大丈夫だという考えで進めて、甘く見た悪い例が原発事故だと思う。</p> <p>・村民の意見を聞くとやめた方がいいという声を聞いている。賛成の方もおり、賛成の方の多くは利水と治水の面でよくなるのではないかと期待を持っている方だと思う。</p> <p>・農民にどれくらい水があつたらいいかという聞き方をしたら、もちろんふんだんにあつたほうがいいと答える。</p> <p>・農民は水に関しては本当に工夫してやりくりして日本中で頑張つてやっている。どれだけ必要かといつたらふんだんにあつたほうがいい。その許された条件の中で農民は工夫をしてやるものだと思う。</p> <p>・この地域が特別に死活的に水事情で逼迫しているというふうには思えない。</p> <p>・成瀬ダムは、治水効果というはごくわずかしかないというデータも出ている。</p> <p>・先進国の多くが、ダムは環境に対して害があるというふうには断定してやめている。無駄な巨額な予算がまかり通るというのは大手のゼネコンや何か政治に影響を及ぼしているのかと勘ぐりたくもなる。</p> <p>・ダム計画で水没する北ノ股沢は、本当にすばらしいところ。こういうところがなくなると聞いて何にも言わないなんて、秋田の人はどうしたのという声をたくさん聞く。</p> <p>・日本で最も美しい村連合に入っている東成瀬村であるならば経済効率やなんか様々なことよりも自然を優先する、大切にするというような哲学をこれから持っていつてもいいのではないかと。</p>
B氏	<p>・人口減少が続けばどういふ現象が起きてくるのか。当然米の需要は減る、水の需要も減るということになる。どうしてダムをつくつて農業用水を増やすのでしょうか、こういう理屈が成り立つのでしょうか。</p> <p>・ダムについて何もかにも反対しようとは思いませんが、財政と無関係にダムだ、道路だ、新幹線だというわけにはいかないのではないのでしょうか。</p> <p>・これから人口が減っていくと米が減るだけではなくて、水の利用も当然減ると思う。交通量も減るのではないかと。そうすると、こういう方面に余金をかけると財政がもたなくなってくるのではないかと心配している。</p> <p>・財政状態を考えると、とてもダムだ、道路だ、新幹線だというわけにはいかないのではないかと。</p>

C氏	<p>・ダムというのは、ダムのある上流にいっぱい水が、雨が降って、それをコントロールできればその下流に効果をなすが、雄物川水系全体を見て、ごく一部しか成瀬ダムはカバーしていない。</p> <p>・雄物川に流れ込む中小河川の合流地点で大きな洪水が起きている。そういう洪水を真摯に考えてみると、非常に局所的なダムによる方法ではなくて、合流点の水のコントロールをどうするかということを実験的にシミュレーションする、どういふ方策がいいかということをきちんと考えていただきたい。ダムというのは、そういう意味では非常にギャンブル的であると思っている。</p> <p>・隣の皆瀬川は、濁りの川となっている。この成瀬ダムは選択取水という設備をするから川は汚れないのだという、そういう主張をされているが、その最新の選択取水を取り入れた横手市の大松川ダムの下流は、しばしば濁っている。こういった現実をきちんと評価すべきである。</p> <p>・ダム先進国であるアメリカでは、河川への影響を考え、ダムを撤去するという方向に動いてきている。世界的な流れというものを十分考えて、日本のダム政策を方向転換するときではないか。</p> <p>・赤滝は、落差はそんなに大きくないが、上流、下流、そして脇から見る事ができる非常に珍しい、すばらしい景観を持った滝。この自然遺産をぜひとも残すべきだと考えている。</p>
D氏	<p>・ダムはとてつもなく自然を破壊するものだと根拠に据えて、私たちも、それから行政に携わる方もよくよく考えてもらいたいと思う。</p> <p>・調査の方がいろいろ立ち回っているうちにクマタカの巣が落ちてしまったという、非常に嘆き悲しむようなことが、平然と起こった。</p> <p>・昭和40年代に入ったら、減反政策が急に始まり、米作のための農業用水というのは間に合うようになった。ダムをつくらなくてもいいようになった。言ってみれば30年末から40年にかけてのダム建設というのは米増産時代のというか、悪い意味でのというか、遺産であるということの基本を考え直すべきときだと思う。</p> <p>・ダム建設に1,530億円、東北のダムも完成するまで2倍かかっている。ほとんどの全国のダムもそうである。3,000億円の投資効果があるか。それが本当に効果として住民福祉、住民生活、農業政策も含めて保障されるものなのか非常に疑問である。</p> <p>・水害常襲地帯と言われる仙北の強首地区は、ダムで3,000億円、1,500億円かけるより堤防というか、かさ上げすれば少ない費用でできるのではないか。</p> <p>・自然破壊の問題ですが、県の大松川ダムは建設されて、水はある程度保証されたが、水質汚濁で7月あたりからいた釣り天狗たちの姿は今ほめっきり少なくなった。</p> <p>・皆瀬川のダムの水は濁っていて、ダムのない成瀬川の水はきれいである。</p> <p>・刈和野地区は10年前後、15年ぐらい前までは洪水の常襲地帯でした。ところが、かさ上げしてやったら、もう今はほとんど洪水被害がなくなった。</p> <p>・県南の役内川は、清流としてアユ釣りの客、それから花火大会の場所ですけれども、反対運動があつて清流が守られたということで、最後の清流と言われる四国の四万十川ではないけれども、自然の手つかずの川というのはすばらしいことだと思う。</p> <p>・ダムで栄えた地域は日本全国どこにもない。</p> <p>・地域住民、農家にもわかるようなパンフレットを20ページか50ページでもいいので、ぜひつくり直してほしいということも要望しておきたい。</p> <p>・皆瀬ダムも、どんどん底にヘドロがたまってダムは使い物にならなくなる、時代としてはもう完全におくれているということも考慮してほしい。</p> <p>・有識者会議でオーケーとれたからというのは、ダム推進の人たちの、アリバイのためにやっているのではないかと、有識者会議なるものの限界をよくよく考えて、本当の気持ち、思いは私たち住民であることを訴えたい。</p>

【H24.10.24 横手市会場】

E氏	<ul style="list-style-type: none"> ・検討の場、公聴会などについての周知は時間的に余裕をもって行うべき。 ・多くの意見を聞きたいという意味があるのか。会場もダムの利害関係がある場所で行うべきだし、体育館で大々的にやってほしい。 ・例えば胆沢ダムから水持ってくるとか、出羽丘陵にトンネルあけてやるなんて、考える必要もないような案まで出している。もっと現実的なことに頭を使ってほしい。 ・例えば農業用水について、パブコメで言っているが、皆瀬ダムの運用を変えればいい。台風とか、集中豪雨も非常事態ですが、台風の襲来は何日か前にわかる。アメダスや何かが進歩しているので、そのとき水位を下げておけばいい。 ・洪水対策は、成瀬ダムつくっても全然意味ない。必要なのは雄物川中流域の刈和野とか、大沢郷あのあたりの堤防の整備。 ・利根川整備基本計画と同じく雄物川もできていない。なぜかという、整備計画をつくって堤防をつくってしまうとダムできなくなるからではないかなと、うがった考えを持っている。 ・水道問題ですが、例えば南外村は、数百人程度で利水が倍になる。よく見たら全戸に普及させるためである。大仙、横手、湯沢とも4分の1近く人口が減る。それからいろんな節水機能がふえている。水道がそんなに多くなるとは思えない。 ・集落は町と違って離れている、水道管の距離が長く高つき利用者の水道料金に高くはね返ってくると思う。消雪費は上がる、電気料上がる。そういう中で、年寄りが新しく水道をするお金はない、下水道にしても同じです。我々年寄りたちは早く死んでしまえということかと思えます。 ・横手市長さんは、いっぱい利水必要だと言っているが、今はTPPが問題になっている。これに参加すると日本の農業、横手地域の農業は壊滅的になる。そうするとダムをつくるためには国交省はTPPに反対をしなければならぬ。
F氏	<ul style="list-style-type: none"> ・成瀬ダムは、洪水調節の役目を果たすには無理がある。成瀬ダムの集水面積は雄物川流域のわずか1.7%しかない。治水寄与率は最大4.7%としていますが、どのような計算をすればこのような数字が出るのか大きな疑問。仮にその数字を認めたとしても最大で4.7%、余りにも小さい数字。 ・少しでも洪水を抑えたい気持ちは理解できるが、微々たる効果のために巨額の工事費、税金が投入され、かけがえのない奥羽山系の大自然を破壊するのは成瀬川流域の住民として納得できない。 ・平成15年から平成20年度までと期間を明示し、110億円の事業費で計画された雄物川中流部緊急対策事業はどのような経過を見たのか。用地の買収、関係する家屋123戸の移転は何戸進んだのか。 ・雄物川中流地区は約20キロにわたり無堤であるためとあるが、計画の新規築堤10.2キロのうち何キロ完成したか。工事期間は過ぎてているがほとんど完成していない。計画どおり緊急に対策事業を終えていれば、平成22年、一昨年6月24日、25日の水害はかなり軽減したはず。 ・仮に成瀬ダムができていたとして、あの水害にどれだけの抑制効果があったのか。しかも、上流には玉川ダム、鎧畑ダム、南外ダム、大松川ダム、皆瀬ダム、大小合わせるとかなりのダムがある。ダムには洪水が防げないのが証明された水害だと思う。 ・玉川との合流点から下流、支流土買川合流付近では、水害の多発地帯、常襲地帯です。緊急対策事業が作成された区間を含めてその上流、下流部分の築堤や河道掘削など河川改修を急ぐべきであり、まさに緊急の課題である。 ・本流の水があふれているために支流の水が入れないで逆流している、いわゆる内部氾濫に近いと思います。やはりあの付近(玉川との合流点から下流、支流土買川合流付近)では、築堤を急ぐべきだと思います、あるいは遊水地。 ・成瀬ダムは、予算も予定どおりと仮定して完成まで12年の歳月を要する。単純に平均すると1年に100億円ずつかけないとダムは完成しない、そのようなお金は現在の日本国にはないと考える。 ・ダムの完成まではかなりの年数を要する。今やらなければならない緊急の対策としてダム建設は即刻中止し、ダムよりも洪水常襲地帯の雄物川中流部の河川改修こそ重点的にやるべきだと思う。

G氏	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業自体を反対するという人はそんなに多くはないと思うが、問題は「無駄な」という言葉をつけるところで問題が出てくる。どこがどういふふうな問題なのか、しっかりとこれをつかまえるということが大事なのだらうと思っている。 ・無駄ということが生じている原因は、公共事業の実施の主体である政府というのは費用と、それからそこから得られる便益を比較分析をするという仕組みそのものが徹底していなかったということにあるのだらうと思う。 ・事業を開始するに当たって必要なコストの試算はするが、公共事業をすることが第一目標であるというふうになった場合、費用の見積というは最初に評価するというにことして、反対意見を避けるというのが背景にある。 ・正確な費用と便益の比較分析はできない、なかなかできない。それをいいことに便益を過大に見積もって公共事業実施に有利に働くような面があった。 ・最近、問題意識が高まってきていて、政府の言うこと、公が言うようなことについて、厳しくなっているところもあると思うが、依然として公と、それから一般住民の間では差が縮まっていないというところも公共事業の問題点がなかなか解決できない点でないか。政府自体の問題もあるが、住民の意識というか、監視していくという体制自体というのも現実的には非常に大きな問題意識としてある。 ・ダムは何のためにつくられるかという、その目的は水が必要であるとか、電気が足りないかということではなくて、公共事業にかかわる利権の問題ということ、これを問題視せざるを得ない。 ・ダムにかわる手段はないのか。多目的ダムは矛盾している。湧水、発電のためにダムというので水をためなければならぬし、洪水に備えるためにはダムを空にしなければならぬという両方の目的を達するということはできない、そういう矛盾がある。 ・今、大震災、それから原発の事故で大変苦しんでいる方がいる。そういうことで税金の使い道は十分に考えて、ダムもそうだが、これを止めようではないかということを提案したいと思う。
H氏	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年の雄物川水系河川整備計画(素案)の中を見たら、冒頭に変立派な内容の、大体3つの項目が表記されておりまして。これは今の新しい河川法にほぼ精神的にも従った、よくできている大切なご提案だと思う。 ・平地の中で国土交通省が管理しているのは、非常に小さな狭い河川の部分である。 ・平地の(水の)大部分は農林水産省とか、経済産業省とかが使っているが、非常に恣意的な、ものすごい無駄遣いをしている。大正2年の地図を見ると、田んぼを使った人たちは、きちんと反復水を使って丁寧に使っている。そういう姿が地図から読める。 ・かつて500石くらいの船が角間川のあたりまで来た。今それが来れるか。水はどこへ行ったのか、それは土地改良事業、田んぼ、耕地にいつているが、洪水の調節機能を果たしているかというところでもない。構造的に(水の)無駄使い構造となっている。これは厚生労働省の水道についても同じ。 ・年々地下水位が下がっているが、その原因は一直線に走る(水路による水の)無駄使い構造。 ・天から降ってくる水は毎年決まっている。今年のようにほとんど降らない年もあれば、大量に降る年もある。ある場合、はダムを造っても制御できないし、ある場合は、ダムをつくっても貯まらない。水の流れもそうだ。 ・地球、地域、自然、そして理念としては、お互いの未来の世代に対して調和なる量をうたっている。それをもう一度ここで検討いただいたかもしれないが、きちんとやっていただきたい。

【H24.10.27 大仙市会場】

I氏	<ul style="list-style-type: none">・近所の農家の女性は意口同音成瀬ダムはいらないとやっている。・今年も大変な猛暑、カメムシの害や胴割れ米とかもあったが、しっかりと収穫することが出来た。・上流のほうの用水路から水があふれ出ている。水は足りている。農家は、成瀬ダムのことに関心が薄く本当に問題視していない。・今住んでいるところは先祖代々、洪水が繰り返り起こってきた地域です。その洪水のおかげで川からのいろいろな堆積物がその土地の豊かさをもたらしてくれました。今はとても肥沃な大地としてそこで米や野菜をつくっております。成瀬ダムをつくって洪水を防ぐのではなく、洪水が起こってきた地域を遊水地として後世に引き継いでいけるようにしていくことが大事だと思う。・日本全国のダムにためられた水は腐り、生きていない水ではない。皆瀬ダムができた以降は、皆瀬川の漁師さんたちも川の水が濁って魚がなくなった、小さい魚しかいないと嘆いている。・ダムにためられた水を水道用水として使うためには塩素で消毒しているが、今は浄水器で塩素を取り除いている人が多く見られる。成瀬ダムの水は私たちの生活を潤す水とはなっていない。流れる水、山からしみてきている水こそおいしい水だと考える。・流水の正常な機能の維持と増進を図るという目的があるが、皆瀬川を見てわかるように、堆積物が多く川の真ん中に木が生えてしまっている。皆瀬川全域をきちんと整備するような活動がなされていない現状で成瀬ダムの水が流水の正常な機能の維持につながるというふうには考えられない。・岩手・宮城内陸地震のときに東成瀬村の山々が相当被害を被ったところを見てきた。東成瀬村のあの地域は、昔も地震があった地域である。数日前の報道にもあったが、12、13万年前、いや40万年前以降の活断層のあるところには原発施設をつくらない方向を考えているということであった。ダムをつくるときにもそういうことを踏まえた形で設置をしていくことが必要だと思う。・まだ原発事故の収束を見ていない。放射能が日本全国にばらまかれている状況の今、私たちはせめて日本の国土を残すことを考えていかなければいけないと思う。・成瀬ダムは要らない、必要ないということを、ぜひ今この時期にもう一度再認識し、視点を変えて成瀬ダムではなくて別の方向を探っていく、そういう河川行政というものを私は望みたい。
----	--

■ 検討報告書（素案）に対する学識経験を有する者からのご意見

○平成24年10月30日の学識経験を有する者からの意見を聴く場を欠席された方からのご意見

<p>秋田市長 穂積 志</p>	<p>・先の会議でも述べているとおり、各目的別評価や総合的評価については、これまでの検討の過程において適切になされていると思います。</p> <p>したがって、本検討報告書（素案）については、コスト的、期間的な面はもとより、治水や利水などへの多様な調節機能を持つ「成瀬ダム案」を最も有利であるとしていることから、妥当なものであると考えます。</p>
<p>秋田県立大学 生物資源科学部 教授 佐藤 照男</p>	<p>・かんがい代替案の地下水取水は、自然環境などへの影響もある事を考慮すべきと思われる。</p> <p>・平鹿平野は恒常的な用水不足が生じており、地下水利用や番水などの厳しい水管理により用水不足に対処している状況である。 営農の生産性を上げるためには、かんがい用水の安定的供給が不可欠である。</p>
<p>秋田大学大学院 工学資源学研究科 教授 木村 一裕</p>	<p>・洪水調節、かんがい・水道利用、流水の正常な機能の維持、いずれの目的においても、環境影響に対する最大限の配慮のもとに、事業効果が早期に得られる代替案とすべき。地下水利用は環境への影響が懸念されること、堤防のかさ上げ等は事業効果の発現時期が遅いことに留意する必要がある。</p>